

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附 属 機 関 等 の 名 称	令和 5（2023）年度第 3 回みよし市下水道事業経営審議会		
開 催 日 時	令和 6（2024）年 3 月 2 5 日（月） 午前 1 0 時 3 0 分から午前 1 1 時 2 5 分まで		
開 催 場 所	みよし市役所 3 階 研修室 4・5		
出 席 者	(会 長) 村松幸廣 (副会長) 原田峻平 (委 員) 丸地弘泰、岡本ふみよ、竹村勉、清水銘次、増岡万里子 (事務局) 舟橋都市建設部次長、原田下水道課長、 今井副主幹、一野副主幹、山岸主事 (欠 席) 増岡総一郎委員、小川ひとみ委員、鰐部兼道委員		
次 回 開 催 予 定 日	令和 6（2024）年 6 月 4 日（火）		
問 合 せ 先	都市建設部下水道課 一野 電 話 0 5 6 1－3 2－8 0 2 2 ファクシミリ 0 5 6 1－3 4－4 4 2 9 メー ル gesuido@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下 欄 に 掲 載 す る も の	・ <u>議事録全文</u> ・ 議事録要旨	要約した理由	—
審 議 経 過	<次第> 1 開会 2 議事 （1）前回の経営審議会の内容について （2）使用料対象経費の分解・配賦について （3）改定の検討方針について （4）使用料体系案について 3 その他 4 閉会 会議録は別紙のとおり		

会議録	
開会	
舟橋次長	それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第3回みよし市下水道事業経営審議会を開催いたします。着座にて失礼をいたします。 本日は、大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 本日の会議は、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱の規定に基づきまして公開とさせていただいておりますが、本日傍聴の方はいらっしゃいませんでした。 また、本日出席委員は7名でございますので、審議会運営要綱第5条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告させていただきます。 なお、増岡総一郎委員、鰐部委員におかれましては、欠席の連絡を受けておりますので、御報告をいたします。 それでは、初めに、村松会長より御挨拶をお願いいたします。よろしくお願いいたします。
村松会長	皆様、おはようございます。 足元の悪い中を、委員の皆さん方、お運びいただきまして、誠にありがとうございます。また、事務局もこのためにすごく準備をさせていただいて、とりわけ皆様方には既に資料をお分けしてございますけれども、一読されていると思います。非常に分かりやすい資料を作っていただきました。御礼を申し上げます。 実は私、イギリスに3週間ほどずっと行ってございまして、金曜日に帰ってきまして、日頃ぼけが入っていますけれども、とりわけ時差ぼけが入っていますので、申し訳ございません。皆様方の御協力によりまして、大過なく進めていきたいというふうに思っていますので、委員の皆さんは積極的に御発言をいただければというふうに思っております。イギリスに行きましたのは、ロンドン大学に私、研修で2年ほど滞在した頃がございまして、10年ほど前にもロンドン大学に赴きまして、お世話になった先生にちょっと御挨拶をさせていただきました。イギリスは、今ポンドが非常に強くなってございまして、ドルも強いんですけれども、とりわけ私が滞在中に170円という非常に高い為替になりまして、円安というのは非常にもう苦しいかと、日本の経済にとって、私の財布にとっても非常に苦しいなというふうに思いました。 イギリスは、実は貧富の差が非常に激しくなっております。しかしながら、インフレ状態ということで、政府もそれを何とかしようというふうに努力をしておりますけれども、イギリスは古い建物がたくさんあるんですけれども、特に地方に行きますと、駅の改修、増改築がかなり行われてございまして、古い駅はもう新しい駅舎にどんどん変わっております。それから、住宅も新しい住宅、イギリスでは古い住宅に住むのが非常にいい環境だと言われているんですけれども、郊外には新しい住宅がどんどん建ってきております。非常にすごく経済的な発展をしてきているなど。インフレの中でも、庶民の生活は困っているんですけれども、下水も完璧に普及しております。日本の比ではないという状況なんですけれども、そういったことで今日、皆さん方、委員の先生方、忌憚のない御意見をいただければというふうに思います。 ちょっと長くなりましたけれども、申し訳ございません。ちょっと時差ぼけが入って、ちょっと長くなってしまいました。挨拶にさせていただきたいというふうに思っております。 それじゃ、事務局のほう、お願いいたします。
舟橋次長	ありがとうございました。 それでは、議事に移りたいと思いますが、審議会運営要綱第4条第4項の規定により、

	会長が会の進行をすることとなっておりますので、村松会長、進行をよろしく願いいたします。
村松会長	皆さん方、特に委員の皆さん方から御意見を頂戴したいというふうに思っております。 それでは、議事1でございますけど、前回の経営審議会の内容について、ちょっと事務方から御説明をいただければというふうに思います。よろしくお願いします。
一野副主幹	それでは、表紙から2枚おめくりいただきまして、資料の4ページを御覧ください。 議事1、前回の経営審議会の内容について、簡単にではありますが、再度説明させていただきます。 前回の審議会では、使用料改定の目標及び改定率について決定いたしました。国からの要望を満たすためには、使用料単価、立米当たり150円、経費回収率100%を目標にして、使用料改定を実施する必要があることを説明いたしました。 次の5ページをお願いいたします。 目標である使用料単価、立米当たり150円、経費回収率100%を達成するためには、全体として約37%の改定が必要であることを説明いたしました。 次の6ページをお願いいたします。 改定案につきましては、2回の改定で目標達成を目指す案4を採用することを決定いたしました。 7ページから9ページにつきましては、改定案ごとの参考料金、使用料単価、経費回収率を載せてありますので、参考に御覧ください。 以上で、議事1、前回の経営審議会の内容について説明を終わります。
村松会長	ありがとうございます。 今の説明につきまして、何か御質問ございますでしょうか。御意見、よろしいですか。 今の説明のように、改定案4で前回決定しております。 続きまして、議事の2に入りたいと思います。使用料対象経費の分解・配賦について、事務局からお願いいたします。
一野副主幹	10ページを御覧ください。 第3回の審議会では、使用料体系について提示させていただきます。 それでは、議事2、使用料対象経費の分解・配賦について説明させていただきます。 12ページをお願いします。 使用料算定の作業フローについてです。日本下水道協会発行の下水道使用料算定の基本的な考え方に基づいて実施いたしました。上段につきましては、第2回までの審議会で審議済みの部分です。下段につきましては、今回の審議会で審議いただく部分になります。 次の13ページをお願いいたします。 使用料算定期間についてです。令和7年4月の改定につきましては、使用料算定期間を令和7年度から5年間とします。令和12年4月の改定につきましては、令和12年度からの5年間とします。なお、今回の審議会では、令和7年4月の改定についてのみ検討を行います。 次の14ページをお願いいたします。 使用料対象経費の分解と配賦についてです。使用料対象経費は、需要家費、変動費、固定費に分解されます。需要家費とは、使用水量の多寡に関わりなく、利用者数に比例してかかる経費のことをいい、基本使用料に割り当てます。変動費とは、使用水量の多

	寡に応じて変動する経費のことをいい、従量使用料に割り当てます。固定費は、使用水量や使用者数の多寡に関わりなく、施設等の規模に応じて固定的にかかる経費をいい、基本使用料と従量使用料に割り振ります。 次の１５ページをお願いいたします。 ここでは、令和４年度の使用料対象経費を需要家費、変動費、固定費に分解し、基本使用料と従量使用料それぞれで徴収すべき金額を算出いたしました。固定費は、下水道使用料算定の基本的な考え方の配賦基準の例示に従い、基本使用料と従量使用料に３対７で配賦しております。これにより、基本使用料として徴収すべき金額は２．３億円、従量使用料として徴収すべき金額は５．３億円となることが分かりました。令和４年度の使用料収入と比較すると、基本使用料で０．２億円、従量使用料で１．９億円の徴収不足が発生していることが分かります。 次の１６ページをお願いいたします。 ここでは、第１回改定の使用料算定期間である令和７年度から令和１１年度までの５年間ににおける使用料対象経費を需要家費、変動費、固定費に分解し、基本使用料と従量使用料それぞれで徴収すべき金額を算出いたしました。基本使用料として徴収すべき金額は１２．２億円、従量使用料として徴収すべき金額は２８．８億円となります。 次の１７ページをお願いいたします。 第１回改定の使用料算定期間におきまして、基本使用料で賄うべき１２．２億円分の使用料対象経費に対して、必要な基本使用料単価は１，８７７円であり、現状の基本使用料１，８００円では賄えない状況となっております。 以上で、議事２、使用料対象経費の分解・配賦について説明を終わります。
村松会長	ありがとうございます。 何か御質問、御意見等ございますでしょうか。今の説明ですけれども。ちょっと分かりにくい点もあるかもしれませんが、よろしいでしょうか。非常に図を使って丁寧に説明をしていただきましたけれども、よろしいですか。何かございますれば。 続きまして、議事３の改定の検討方針について、事務局から説明をお願いいたします。
一野副主幹	続きまして、議事３、改定の検討方針について説明させていただきます。 １９ページをお願いいたします。 第１回目の改定では、全体改定率約２０％により、経費回収率８５．０％、使用料単価、立米当たり１３０円を目指したいと考えております。 次の２０ページをお願いいたします。 ここでは、区分ごとの調定件数を令和４年実績で確認したいと思います。なお、調定は２か月ごとの使用水量となっております。最も多いのは３１から４０立米の層となっております。また、全体の約３０％が基本使用料のみ、つまり、２０立米以下の層となっております。 次の２１ページをお願いいたします。 下水道使用料体系改定の検討方針についてです。前提といたしまして、１５ページからも分かるとおり、従量使用料の徴収不足分が大きくなっているため、従量使用料分の改定を中心に検討したいと考えております。次に、基本使用料ですが、現状の水準が理論値をやや下回っている状況であるため、基本使用料を現状のままとする案と理論値まで引き上げる案を検討したいと考えております。 また、第２回改定の使用料体系については、第１回の改定後の状況を見ながら、全体

	改定率17%前後を1つの目安として、改めて令和10年度以降に検討するため、第2回改定の使用料体系につきましては、今回の本審議会での検討対象外といたします。 検討項目といたしましては3点となります。 1点目の基本水量の設定ですが、現状は基本水量として20立米までは基本料として一律2か月で1,800円に設定しております。基本水量の範囲内では、使用水量の多寡にかかわらず、使用料は定額としております。この基本水量の改定方針ですが、従量使用料の不足分が大きいことから、利用者に適切に使用分の負担をしてもらうために基本水量を廃止したいと考えております。 次の22ページをお願いいたします。 2点目の従量使用料の区分の設定です。現状では、基本水量の20立米までは設定しておらず、20立米を超過した使用水量から、超過料として使用水量に応じた5段階の水量区分を設定しております。この従量使用料区分の改定方針ですが、基本水量制の廃止に伴い、使用水量1立米から設定したいと考えております。また、使用者数が最も多い31から40立米の層に配慮し、水量区分を5段階から8段階または9段階へ変更したいと考えております。 最後に、3点目の基本使用料の金額ですが、現状は1,800円ですが、これでは今後必要な基本使用料分を賄うことができない状況です。この基本使用料の改定方針ですが、1,800円の現状維持案のほか、基本使用料1,900円、理論値が1,877円ですので、これの切上げになるわけですが、これに引き上げる案も検討したいと考えております。 以上で、議事3、改定の検討方針について説明を終わります。
村松会長	今、検討方針について御説明をいただきましたけれども、何か御意見、御質問があればと思いますけれども、いかがでしょうか。委員の先生方。 丸地委員さん、お願いします。
丸地委員	2点、確認もしくは共有をお願いできればと思います。 まず、20ページの使用料ごとのこのグラフをお示しいただいたんですけれども、もし、みよし市さんの特徴で、例えば大口先がどういった先があるか、工場とか公共施設とか、もしそういったものが、何か特徴があれば教えていただければと思います。 もう一つですが、21ページの基本水量の廃止というところで、これは理解をさせていただく上で、どちらかというと、小口の方を配慮されて、実際調べていただくと、基本水量に達していない小口の方が多いということで、その部分を廃止したほうがより実態に合った負担をいただけるというふうな理解でよろしかったでしょうか。 2点、確認させてください。
村松会長	いかがでしょうか。
一野副主幹	1点目の調定件数のところなのですが、みよしでのトップスリーとして、1番が名古屋刑務所、2番目がかね貞、工場ですね。はんぺん屋さん。3つ目がイオン三好店になります。それが上位3で、それが大体1万立米以上、2か月で1万立米を超えているところになります。 あと、大きいところは工場とか、100立米以上ですと個別の工場とか飲食店が多いというふうに感じております。ちょっとそれ以上の特徴はあまりない、見受けられませんでしたので。 先ほどの基本水量の話ですが、おっしゃられたとおりで、現状、基本水量をなくす方針で大体ほかの自治体さんもやられていることもありますし、適切に利用分を負担して

	いただくという考えでやっていきたいと考えておりますので、基本水量は廃止させていただきたいと思っております。
村松会長	よろしいでしょうか。大口の使用している企業さんとかを御紹介いただきましたけど、何かほかにございますか。何でも結構です。
岡本委員	見当違いかも知れませんが、この基本料金の値上げは、大口、小口関係なく一律ということでしょうか。
一野副主幹	全員の方が、今、基本使用料は1,800円で、2か月で1,800円ですね、頂いているところなのですが、それを1,900円に値上げするという1つの案として提示させていただきたいということになります。
村松会長	基本的には受益者負担という、そういう考え方がかなり浸透してきておりますので。よろしいですか。 ほかに何かあれば。何でも結構です。 原田先生、よろしいですか。特に御意見等。
原田副会長	今の段階では特にはないですが、先ほどの大口のところで、大口のところには事前に話をしたりするのか、基本的には議会で決めて、それから。ほかのところだと、割と事前にそういったところを調整しないと、急に上がると産業自体が出ていっちゃうようなところの場合、水が安いことを売りにしているような自治体なんかでは、そこは、そっこの調整が結構大変というのを聞くので、こちらはどのようなのでしょうか。
村松会長	いかがですか。過去の事例と、あるいはほかの市町村さんの動きとかというのはいかがですかね。その辺、お考えはどうか。
原田課長	今のところ、事前に行こうかなということは考えていなかったのですが、ほかのところも調整されているという話であれば、この後、具体的な金額等出てくるんですけど、またそれも見た上で、いや、これだったら行ったほうがいいねという判断になれば、御意見として一遍聞いておきたいかなというところでは。
村松会長	せっかくの原田先生のアドバイスですから、ちょっと生かしてというか、ほかの状況も、どういう文句が返ってくるか分からない。上げるなという文句は多分返ってこないと思いますけれども、若干ちょっと下げてくれないとか、下げることはちょっとできないかもしれませんが、その点はちょっと、大口さんにはちょっと耳に入れておく必要があらうかとは思いますが。 適切な御意見、ありがとうございました。 ほかに何か御意見、御質問ございますか。何でも結構ですけれども、よろしいでしょうか。 それでは、議事4の使用料体系案について、これも事務局から説明をいただければと思います。お願いします。
一野副主幹	続きまして、議事4、使用料体系案について説明させていただきます。 24ページをお願いいたします。 使用料体系案につきまして、提示させていただきます3つの案を中心に検討していただければと考えております。詳細につきましては、後ろのページで説明させていただきます。 次の25ページをお願いいたします。 現行の使用料体系と3つの改定案の比較表になります。 次の26ページをお願いいたします。 使用料体系案1についてです。基本使用料は据置きで1,800円、従量使用料の区

	分が9段階で、増加額が10円から45円、全体改定率は20.1%になります。使用料単価、立米当たり131.7円、経費回収率87.8%となり、第1回改定の目標を達成いたします。 次の27ページをお願いいたします。 体系案1のポイントですが、1つ目は43立米以下の層、大体1人から3人世帯程度のことになりますが、その世帯の負担が平均改定率よりも小さくなります。2つ目は、大口利用者、特に1万立米以上の大きい事業所、名古屋刑務所やイオンになるんですが、ここの負担が3案の中では一番大きくなります。使用料収入が大口利用者の使用水量に大きく左右されるため、収益の安定性に欠けることが考えられます。3つ目は、大口利用者の増加率が大きく、3案の中では一番公平性に欠ける形となります。 次の28ページをお願いいたします。 使用料体系案2についてです。基本使用料は据置きで1,800円、従量使用料の区分が8段階で、増加額が10円から40円、全体改定率は20.1%になります。使用料単価、立米当たり131.7円、経費回収率は87.8%となり、第1回改定の目標を達成いたします。 次の29ページをお願いいたします。 体系案2のポイントですが、1つ目は、25立米以下の層、1人世帯程度の負担が小さくなります。2つ目は、使用者数が最も多い層、31から40立米、二、三人世帯程度の負担のようになりますが、この負担が他の2案よりも大きくなります。3つ目は、100立米以上の事業所、工場や飲食店などになりますが、この負担が案1よりは小さくなります。 次の30ページをお願いいたします。 使用料体系案3についてです。基本使用料は100円アップの1,900円、従量使用料の区分が9段階で、増加額は10円から40円、全体改定率は20.0%になります。使用料単価、立米当たり131.7円、経費回収率87.8%となり、第1回改定の目標を達成いたします。 次の31ページをお願いいたします。 体系案3のポイントですが、1つ目は他の案と異なり、使用水量に比例して増加率が増えるのではなく、最も使用者数が多い層、31から40立米、二、三人世帯の負担、ここを小さくしました。ここで訂正がございます。ポイントの1行下、「他の案と異なり、使用料に比例して」の「使用料」の「料」ですが、「量る」という字、「水量」の「量」が正しい文字です。おわびして訂正いたします。 次に、ポイントの2つ目ですが、最も使用者数が多い層の負担が小さい分、少量使用者、30立米未満の負担が他の2案よりも大きくなっております。3つ目は、100立米以上の層、飲食店などの事業所の負担が他の案よりも小さくなります。4つ目は、基本使用料を100円上げることで、経営の安定化につながると考えております。 次の32ページをお願いいたします。 3つの改定案のメリット、デメリットをまとめた表となります。内容につきましては、先ほど説明させていただいた内容となりますので、割愛させていただきます。 次の33ページをお願いいたします。 現行と3つの改定案の料金比較となります。各区分ごとの改定率を掲載しております。 次の34ページをお願いいたします。
--	--

	現行と３つの改定案の料金比較ですが、各区分ごとの現行料金との金額差を掲載しております。１００立米未満の区分を見ていただきますと、各案間の差は５０円から１００円となっております。参考に御覧いただければと思います。 以上で、議事４、使用料体系についての説明を終わりますが、ここでもう一度３２ページを御覧ください。 改定案１では、４０立米以下の層の負担を軽減しております。しかし、水量が多くなるほど負担率が大きくなり、特に大口利用者の負担が大きく、公平性を欠くとともに、大口利用者の使用水量に左右されるため、収益の安定性が３案の中では一番ないというデメリットがあります。 改定案２では、１人世帯程度の層の負担を軽減しております。しかし、ボリュームゾーン——３１から４０立米のことなんですが——の負担が他の案よりも大きくなっております。 改定案３ですが、ボリュームゾーンの負担を軽減しております。また、基本使用料を上げるため、収益の安定化につながると考えております。しかし、少量利用者の負担が他の案よりも大きくなっております。 当審議会として答申を出すわけですが、その際にどのゾーンの負担を軽減したかをアピールすることになるかと考えております。そこで事務局といたしましては、収益の安定化を図るとともに、使用者数が一番多い層、ボリュームゾーンの層ですが、子育て世帯も多く含まれると考えております。このボリュームゾーンの負担を軽減できる改定案３を推奨したいと考えております。 そ れでは、村松会長、御審議をお願いいたします。
村松会長	詳しい、かつ分かりやすい説明をいただきまして、ありがとうございます。 それでは、今の説明について、何か御質問等ございますでしょうか。 その前に、事務局としては改定案３を推したいということなんですけど、いろいろそれぞれ委員さんの考え方があると思いますので、きちっとここで議論をして、最終的な案を決めていきたいというふうに思っています。安定性というのはやっぱり非常に考えなきゃいけないということでもあります。ボリュームゾーンがどこなのかというようなこともございますし、安定性という意味でいうと、使用者のボリュームゾーンが多いところに多少の負荷をかけていくということが必要になってくるとは思うんですけどね。子育て世帯等々にあまり負担をかけてもいけないなというような考え方もあるかと思えます。 いろいろな、様々な考え方がありますので、委員さんの忌憚のない御意見をいただいて、ここで決めていきたいということでございますけれども、改定案３というのを、事務局も含めて、安定性ということ、今後の安定性、これを考えると、この点も少し考慮していただきながら、賛成、反対があると思います。御意見をいただければと思いますけれども、よろしくお願いします。 御意見、それぞれの委員さんに発言をしていただきたいというふうに思います。それぞれのお立場もあろうかと思いますけれども、やっぱり収益の安定性というのは今後も考えていかなきゃいけないんじゃないかなと。 日本も、日銀の考え方があって、マイナス金利はいずれはプライマイゼロ金利になるし、必ず金利を引き上げていかなきゃいけない。賃金もどのように上がっていくか分かりませんけれども、各企業さん等々、回答が今出ているようですけれども、かなり踏み込んだ賃金改定が行われてくるのではないかな。大企業を中心に行われてくるんじゃないか

	なという期待感もありますし、その一方で中小企業の負担が、賃金を上げれば当然増していくということでもあります。賃金を上げれば、当然インフレになっていくということになりますね。 それから、ウクライナの戦争もまだ続いていくのではないかなと思いますので、電気料金、特にこの管内の中部電力は非常に収益もきちんと上げているし、利益を上げているんですけども、当然いろいろあれば、リスクが伴ってくれば、引下げもあると思うんですけども、引上げもあるのではないかなというふうに思います。そういったことでコスト負担ということも考える。もちろん、一般家庭の生活費というのは、インフレになれば当然ちょっと苦しくなってくるということになりますから、いろんな要因がこれから考えられるということになりますので、その点も含みおきながら御意見をいただければと思います。 いかがでしょうか。御意見があればお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ちょっと二、三分考えていただいて。その間に、すみません、副会長として原田先生、何かあれば。
原田副会長	安定性というか、基本使用料はちゃんとしっかり取るべきだというのは、もはやそのとおりかなと私は思っていて、先ほど3対7で配賦するという原則からいけば、基本的に使わなくても、そこにただ通すために投資がかかっているんで、基本、固定費がかかっている分はちゃんと基本使用料で取るのが原則だとは思いますが、それをやっちゃうとあまりにも基本使用料が大きくなり過ぎるので、そのうちの3割ぐらいをそちらに配賦するというのが考え方だと思うんですけど、なので、それに合わせて、理屈からいっても、1,900円というのが計算で出てきているように、そこにするという案が1つ妥当かなと思いました。 あともう一つ、改定案1に書かれている大口利用者のところで、先ほどの話ともちょっとつながるんですけど、特に下水道の使用量、ボリュームは、基本的には水道の使用量で決まってくるということだとすると、今後、水道料金も多分、全国的に上がっていかなきやいけないという中で、水道料金が上がったときに大口がどれぐらい節水ということに動くかによって、下水道の使用ボリュームも連動して変わってくると。そうすると収入も変わってくるということなので、恐らく大口、我々が節水しようと思っても知れているかもしれないんですけど、大口はやっぱりコストを重要視するので、水道料金がちゃんと上がれば、やっぱり節水という意識も強くなって、節水機器を導入したりとか、いろんなやり方をしてくるかなと思うので、あんまりそこに依存するのは好ましくないというのは、公平性ももちろんそうなんですけど、安定性という意味で好ましくないというのもそうだろうなというふうに理解をしますので、個人的には、もう少し基本使用料を上げてもいいぐらいかなと思うんですけども、それはちょっとなかなか難しいと思うので、先ほどの計算で示された1,900円を1つの軸に考えるという事務局案3、改定案3というのが妥当、この3つの中では妥当なのかなというふうに感じました。 あくまでこれは個人的な考えです。
村松会長	ありがとうございます。 それでは、それぞれ委員さん、忌憚のない御意見、それぞれのお考えで結構ですので述べていただいてというふうに思います。やっぱり長期的な安定化を図っていくということがどうしても必要になってきますので、とりわけ利用者負担というのは当然出てくるのではないかなというふうに思います。長期的な観点から安定化を図っていくことが、とりわけ住民の方々、それから、大口利用者もそうでありまして、事業者もそう

	ですけれども、安定化ということがやっぱり必要になってくる。あまり、例えば急激な変動があつて、どうしようかというような混乱も引き起こしてはならないというふうに思っていますので、長期的な観点からの安定化というのはどうしても必要ではないかなというふうに思います。 御意見いただければと思いますけれども、それぞれの考え方で結構ですので、忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。 御意見ございますでしょうか。もし出てこなかったら、ちょっと御指名をさせていただいてということになるかと思ひますけれども、じゃ、二、三分考えて、よろしくお願ひします。どんな御意見でも結構です。
増岡（万）委員	少量利用者ということは、要は1人世帯というふうに単純に考えればいいと思うんですけど、割合として、やっぱり高齢者の一人暮らしという方が多いんでしょうか。
村松会長	いかがですか。みよし市の実態として、一人暮らしの方というのは高齢者、一般的には高齢者が多いというふうに感じるんですけども、具体的にはどうなんですかね。その辺のところは把握しておられますでしょうか。
原田課長	把握はしていないんですけど、みよし市全体としてまだ高齢化率が低いものですから、今の時点だと、学生さんとかそういう一人の人が多いんじゃないかなというふうに推測されます。
増岡（万）委員	今そういうことをお聞きしたのは、要は高齢者の独り住まいですと、負担が増えると大変なのではないかなと単純に考えたものですから。
村松会長	人間、私も高齢者、後期高齢者にちょっと入って、4月生まれですから入っちゃうんですけども、年金暮らしでというか、公的年金がどのぐらいかということはあるかと思ひますけれども、非常に生活で困っているという場合には何らかの手を差し伸べると、別の形で何らかの手を差し伸べるという方法もございまして、そういう方法も今後、みよし市としてもお考えをいただければというふうに思っております。 いろんな側面で、私も行革の委員長とか、あるいは事業についての外部委員の委員長もやっていますけれども、そういう観点で、住民の方々の生活が立ち行かなくなるというような状況は避けなければならないと思っていますので、今の市長さんもそういうようなお考えですから、別の方法でもって措置を講ずるということも可能なわけですね。そういうことも考えられますので、生活が立ち行かなくなる前にそういう措置を講じるということが必要ではないかなというふうに思っています。それによってある程度解決が図れるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうかね。 日本は社会主義国家ではありませんので、なかなか。かといって資本主義国家でもないと思ひているんですよ。中国でよく話があるんですけど、日本は社会主義国家じゃない。福祉もかなり充実してきておりますので、そういう意味では、資本主義国家ではありますけれども、人々の暮らしがどん底に落ちていくということはないのではないかなというふうに考えておりますし、これからもそうあつてほしいなというふうに希望しているわけでございますけれども、よろしいでしょうか。そういう形で何か措置を講じるということも今後考えられると思ひますので。
原田副会長	使用料20%というのと2割かつてなるんですけど、実際に20立米使っている人が体系案1だと300円増える。2だと350円で、3だと400円、2か月でということを考えて、1を取るか、3を取るかで100円の違いで、年間にならしても600円ですかね。2と3だと300円ですので、もうそれで立ち行かなくなるということは、もう恐らく今の時点で立ち行かないので、やっぱり福祉的な支えが必要な方であろうと

	ということになるので、これ、何か月か前の第2回でも申し上げましたけど、やっぱりそこはもう福祉の出番であって、下水道経営の出番ではない。その50円を安くすることで、大口の使用者が何十万円を被るとなると、そっちの影響のほうが経営においては大きいのかなというのは個人的に思いますね。なので、率と全体額で考えると違うかなと思います。
村松会長	大口使用者が撤退するということになると、当然固定資産も入ってこないということになります。そういうマイナスがかなり大きい。そのマイナスは当然市の予算にも関わってきますし、住民にも当然、それは降りかかってくると。不幸が降りかかってくるといって、不幸というか、言い方がなかなか難しいんですが、そういう可能性だって今後考えられるのではないかなと思いますね。 原田先生の御意見、非常に的を射た御意見だとは思っております。 いかがでしょうか。ほかにございますでしょうか。ぜひ委員の先生方、御発言をお願いしたいんですけども。 岡本委員、お願いします。
岡本委員	今、会長さんがおっしゃったように、みよし市の子育て支援、生活支援のほうも私は関わらせていただいていますけど、それなりの手続をすればそれなりの支援がいただけると思います。私も2人、高齢者2人なんですけど、水道料、節水するとか、何を減らそうかということも考えても、やっぱり水道料は、水道、ガスは欠かせないと思うんです。食事だったら控え目に食べるということもできますけど、だから、今私もいろいろ聞いて、基本料金の100円の値上げはやむを得ないのかなと判断しました。
村松会長	ありがとうございます。 ほかにございますでしょうか。 丸地委員さん、お願いします。
丸地委員	今回御提示いただきました案の3つの中では、私は体系案3かと思いました。この理由としましては、まず、今回の使用料改定といった目的が、今後、下水道の安定した経営といった部分になりますので、そうすると、基本料金の部分でのカバーというものがやっぱり必要になってくるのかなとは思いました。 また、原価分析をしていただいたように、実際、固定費、変動費よりも固定費の割合が多い中で、ただ、それでもこの基本料金だけでは固定費の全部を賄っていないといった現状はあると思います。ですので、この中では基本料金の割合が高くなっている部分が経営の安定につながるとは思っています。 また、みよし市さんの売りである子育て世代の配慮といった部分はやはり必要になってくるのかなと思います。この中でボリュームゾーンの上昇率を若干抑えているといった部分も、体系案3かなと。 また、体系案3を全体的に見ますと、基本水量の廃止とか、区分の変更とかあるので、若干その増加率といった部分では、例えば20立米の方はちょっと、プラス22.2%という形で多くはなっているんですが、全体的なバランスを見ると、やはり少量使用者の方の増加率は抑えているというふうに思っています。また、大口の方の過度の増加率も抑えられているといった部分を考えますと、この3つの中では体系案3といったものが、今後の安定した企業経営の中では必要かなというふうに思いました。 以上です。
村松会長	ありがとうございます。 そのほか、委員さん、ございますでしょうか。

	竹村委員さん、いかがですか。
竹村委員	皆さんと同じ考えなんですけれども、改定案3でいいと思います。第1に、経営の安定を考えるための基本使用料を上げているということと、その他の配賦という部分で一番バランスが取れているということ、全体最適をよく考えられた案かなというふうに思っているの、改定案3に賛成したいと思っています。
村松会長	ありがとうございます。 それでは、清水委員さん、何かございますか。ぜひお願いします。
清水委員	特別、数字の羅列でなかなか理解できないところもあるんですけど、やっぱり体系案の3番、3案のほうで、これが妥当なのかなというふうには思っていますけれども。 やっぱり少量使用者というのは、あんまり負担を多くするのもあんまりよろしくないのかなと。ただ、大口で使っておるのは多分企業さんだと思うので、こちら辺は私が言うことじゃないんですけれども、大口でということなら負担料を上げてもやぶさかじゃないかと。だから、どうですかね、3がやっぱりいいのかなと個人的には思いますけど。
村松会長	ありがとうございます。 参加者の委員さん、皆さん方、御意見をいただきましたけれども、改定案3ということでよろしいでしょうか。多少お考え、それぞれのお考えもあろうかと思えますけれども、改定案3ということで、特に御反対の方もいらっしゃいませんので、それでというふうに思っていますけれども、よろしいでしょうか。ほかに何か御意見ございますか。よろしいですか。まだ時間が多少はあると思うんですけれども。 それでは、改定案3で決定をしたいというふうに思います。 以上で予定された議事は終了いたしました。この議事進行につきまして御協力いただきまして、感謝申し上げます。 すみません、まだ頭がぼうっとしてしまっていて、イギリスは今ちょうど夜中なんですね。そういうことで、私の頭の中も夜中になっていますけれども、一応会長として議事進行をさせていただきました。 それでは、事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。
舟橋次長	ありがとうございました。 全体を通しまして、何か御不明な点や質問などがあればお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
村松会長	御意見ございますか。
舟橋次長	それでは、最後に事務局より連絡をさせていただきます。
一野副主幹	次回の審議会につきましては、6月4日の火曜日、午前10時30分開始で予定をしております。場所は、本日と同じ、3階研修室となっておりますので、よろしくお願いいたします。
舟橋次長	それでは、以上をもちまして、令和5年度第3回みよし市下水道事業経営審議会を閉会といたします。本日は、長時間にわたり御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。
閉会	